



あきしま

— であい・ふれあい・学びあい —

公民館だより

No.161

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2014.4.1号
(偶数月1日発行)

昭島市民大学 第7期受講生を募集



生涯学習の一環として、市民一人ひとりが知識を深め、高度な学習を通して、市民としての意識を培い、学習の成果を地域社会で発揮することなどを目的として市民大学を開設します。

学習課程は2年で、1年次(平成26年度)は表のように一般教養と現代的課題を中心に学びます。2年次(平成27年度)は、数コースに分かれゼミナール方式で専門的知識を学びます。

◆期間 1年次5月24日、3月7日(うち22回程度) 土曜午前10時～正午

◆会場 公民館

◆対象 40歳以上の方

◆講師 星巨二さん(首都大学東京・大学院教授) ほか

◆定員 50人(申込順)

◆参加費 2,000円(各年次) ※申し込みは、募集要項(公民館・市立会館等)にあり)をご覧のうえ、4月16日から公民館5441407へ。

▼昭島市民大学1年次のおもなプログラム

おもな内容
開講式
生涯学習時代の市民の学習
健康教育講座
国際理解講座
家庭教育講座
交流のつどい
自然保護・資源環境講座
科学技術講座
地域・郷土理解講座
まちづくり・住民自治講座
社会福祉講座
コミュニケーション講座
ボランティア・社会活動講座

※詳細は4月中旬頃 ホームページ等ご覧ください。



平成26年度市民文化祭の 参加団体を募集

10月10日から11月3日にかけて開催する市民文化祭(展示・発表・つどい)に参加する市内の団体やグループを募集します。参加希望団体は、説明会に必ず出席してください。なお、個人参加は、後日募集します。

◆日時 4月26日(土)の午後2時から

◆場所 公民館・小ホール ※申し込みは、4月18日(金)までに公民館5441407へ。



障害のある青年の交流講座

開講のつどい

開講のつどいは、みんなでパーベキューしながら楽しもう!

公民館では、障害のある青年たちが地域や社会の中で豊かに生きていくために、年間を通して活動する場として、「障害のある青年の交流講座」を開設しています。障害のある青年たちが、交流を深めながら「なまなまづくり」を目標に、よさこい・料理・ハイキングなどの活動を月2回(土曜・日曜日)の昼間に行っています。

今年度の活動の第一歩として「開講のつどい」を次のとおり行います。パーベキューを囲みながら楽しく交流しませんか。

◆期日 4月27日(日)

※雨天の場合、公民館で開催

ボランティアスタッフ募集!

★開講のつどい以降も年間を通して随時参加者を募集しています。障害の有無は問いません。詳しくは公民館までお問い合わせください。

青年の交流講座の活動を続けるためには多くの方の手助けが必要ですが、お手伝いをしながら一緒に活動して下さるボランティアを募集します。

内容は、介助や付き添いなどで、都合の付く範囲でのお手伝いで構いません。障害に関する専門知識や資格をお持ちの方も受け付けています。そうでない方でも一緒に活動してみたい方、講座に興味ある方はぜひ一度見学にお越しください。



26年度の主な公民館事業

●市民大学

- ★第7期(1年次)。4月から募集し開始します。
- ★第6期修了の各団体(財政・福祉・環境)が公開講座を開催します。
- ★市民大学修了団体の連合組織「市民大学フォーラム」が現代的課題をテーマとした講演会を企画・運営します。

●市民講座

- ★家庭教育セミナー(子育てセミナー・教育文化セミナー)では、子育てや教育問題を市民の皆さんとともに考えます。
- ★男女共同参画セミナーは、男女の豊かな生き方を考えます。
- ★社会文化セミナーは、社会問題や文化など様々な課題を考えます。
- 地域公民館事業(時局講演会・趣味教養講座・地域課題講座・夏休み親子映画会)
- ★市立会館など市の公共施設に出向き、講座などを開催します。

●シニア講座

- ★60歳以上の方を対象に、文化芸術に関する講座を開設します。

●自主企画事業(自主市民講座・講師派遣事業)

- ★学習文化活動を行っている団体が、さらに自主的に豊かな活動を進めることを目的に、市民を対象にした公開講座を開催します。

●障害のある青年の交流講座

- ★障害のある青年が健常青年とともに交流し仲間づくりをします。

●交流鑑賞発表のつどい

- ★市民文化祭は、日頃の活動の成果の発表と市民相互の交流を図る機会として開催します。
- ★ふれあいコンサートは、公民館を会場に、身近な芸術文化に触れる機会として開催します。

●そのほか

- ★保育室保育者連絡会・研修会
- ★公民館利用者懇談会
- ★公民館だよりの発行 など



夏休み親子映画会 実施団体を募集

夏休みに地域で親子が一緒に楽しむ映画会を実施してみませんか。

実施日は7月下旬から8月下旬の間の一定期間を予定しています。参加団体と調整し日程を決定します。

- ◆募集数 4団体(多数抽選・初めての団体を優先)
- ◆説明会 4月19日(土)の午後2時から公民館で
- ◆申込 4月16日(水)までに公民館☎544-1407へ。

公民館保育室 登録保育者の募集



主に公民館が主催する講座などの事業の保育を行う保育者を募集します。

また、月1回、登録保育者による連絡会を開き、保育に関する報告や情報交換、学習を行っています。

登録制で登録期間は2年間です。仕事は定期的ではなく単発のもので中心です。

希望する方は説明会にご参加ください。

▶保育室の様子



- ◆対象 保育士・幼稚園教諭・教員・看護師の有資格者で、市内在住の方。
- ◆登録説明会 5月8日(木)午前10時から公民館で
- ◆申込 5月7日(水)までに公民館☎544-1407へ。

昭島市に住んで20年になります。公民館とのお付き合いは、たまたまポスターを見かけた市民講座の受講に始まり、自主学習サークル活動、市民大学講座(5期)の受講へと広がっていきました。ふり返ると、学校卒業後の生涯学習の大半を公民館というインフラに支えてもらって来たように思います。

英語の自主学習サークルのメンバーのうち何名かは、最難関の資格試験に合格し、子育てに忙しい主婦から英語のプロへと華麗に転身していきましました。また、市民大学講座で学んだ皆さまとは、その後も引き続き問題意識を共有し、定期的に集まって活動しています。市民大学講座卒業生を集めた市民大学フォーラムの活動も活発です。公民館での研究発表会、公民館を飛び出してJALの整備工場や三鷹の国立天文台などの見学、にぎやかで和気あいあいの懇親会など、学び少々と楽しみたいの活動が繰り広げられています。『市民大学フォーラムの活動』という単なる飲み会でも家族の理解を取り付けや



すい」なんて話も聞こえてきました。公民館を利用すると、身近な地域の仲間が増え、日々の生活をさらに豊かにすることができます。

2012年秋からは、昭島市公民館運営審議会の市民委員としての活動も加わりました。月例の公民館運営審議会の他にも、様々な研修会に参加させていただき、公民館がこれまで担ってきた社会教育機関としての役割についても学ぶことができました。

「市民や地域に役立つ学びの拠点としての公民館を、もつと多くの市民の皆さまに活用していただくためには何が必要だろうか?」など折に触れて考える機会も増えました。仕事や子育てに忙しい、公民館が遠い、団体利用に必要なメンバーが集めづらいなど、催しものに参加しにくい条件や使いにくさがあると思えます。それらを少しでも改善し、幅広い年齢層の方に親しまれる公民館になるよう、ちよつと無茶な意見もどんどん発言しているかと考えています。

公民館運営審議会委員

山本 智子



***大雪あと**

「公民館まつり」無事終わる。

大雪のあとの二月一六日「ともに、楽しく、繋がり、創る」をコンセプトにした「公民館まつり」は無事終わりました。大雪にもかかわらず、前日からの準備にも参加団体関係者にも協力いただき大変感謝しております。

***当日は延べ四五〇人を超える参加者。**

一階小ホール
長田昭フオークライブ、大正琴、ギター演奏、朗読、うたごえ喫茶、そしてパネルを利用したサークル活動展示も行われ楽しい集いでした。

・ギャラリーおよび廊下

団体・サークル活動の展示は、お茶を飲みながらの交流と懇談で、「繋がる」目的を果せました。
・三階のネギ丼、切り絵、三題話など好評でした。

実習室の、拜島ネギ試食のネギ丼は、約一〇〇食に近い数で好評。切り絵は時間が短いとの反省もありました。

学習会議室は、日体大教授の上田幸夫さんを囲んでの、公民館についての交流懇談と三題話でした。

視聴覚室は、人形芝居のDVD上映と民話語りでしたが、PR不足の反省がありました。

***協賛金、参加協力券ご協力ありがとうございました。**

協賛金四〇〇口、四〇〇〇〇円、協力券一三〇冊、六五〇〇〇円でした。これらは、公利連ニュース、総会等で報告致します。(代表 山崎)



第51回東京都公民館研究大会が開催されました

第3課題別集会

「公民館てなんだろう」役割をみんなで考えてみよう」

1月18日(日)に、三多摩各市の公民館で構成する東京都公民館連絡協議会主催による公民館研究大会が行われ、昭島市は

国分寺市光公民館を会場として、第3課題別集會を担当しました。当日は、「公民館てなんだろう」役割をみんなで考えてみよう」というテーマのもと、公民館の役割や意義について考えました。

◀第3課題別集會の様子



公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

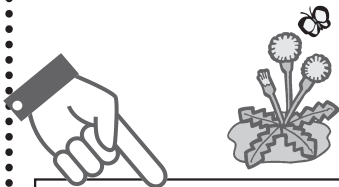
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成26年9月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/26	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成26年10月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/24	
小ホール以外	平成26年7月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/26	
	平成26年8月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/24	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午 前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜 間	午後7時～10時

抽選申込みの注意：

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
 - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。4月、5月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

市民会館

※4月から昭島市民会館の愛称が「KOTORI ホール」になりました。

利用日	利用申請受付日(窓口のみ)
平成27年4月	平成26年4月2日(水)
平成27年5月	平成26年5月1日(木)

◇市民会館の利用受付 火曜日を除く午前9時～午後5時に公民館窓口で(電話・システムでの予約はできません)

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。